八尾市発注の緑地維持管理業務について、条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の６及び八尾市財務規則（昭和39年八尾市規則第33号。以下「規則」という。）第104条の規定により次のとおり公告する。

令和８年９月25日

八尾市長　山　本　桂　右

記

１　入札に付すべき事項

⑴　業 務 名　　令和８年度恩智川治水緑地維持管理業務

⑵　業務場所　　八尾市福万寺町北四丁目地内他

⑶　業務期間　　令和８年12月28日まで

⑷　業務概要　　除草　Ａ＝33,188㎡

樹木せん定　一式

⑸　入札保証金　免除

⑹　入札回数　　１回

⑺　支給材料　　無

⑻　支払条件　　完成払（一括）

⑼　そ の 他

ア　本件の予定価格及び最低制限価格は、次のとおりとする。

予 定 価 格　　７，６２６，０００円（消費税及び地方消費税を除く。）

最低制限価格　　６，８７６，０００円（消費税及び地方消費税を除く。）

イ　本件は、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）、入札書の提出等を八尾市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）を利用して行う。

２　入札に参加する者に必要な要件

次の各号に掲げる要件を全て満たす者であること。

⑴　令和８年度八尾市建設工事等競争入札参加資格者名簿（以下「参加者名簿」という。）において建設工事の種類「造園工事」で登録されていること。

⑵　参加者名簿の申請時において市内業者（法人にあっては登記簿上の本店を、個人にあっては住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）による住所を八尾市内に有し、かつ、事実上の本拠を有すると認められる者で八尾市に納税義務のある者をいう。以下同じ。）であり、かつ、契約締結日においても引き続き市内業者であること。

⑶　平成23年４月１日以降に契約した官公庁・公社等発注工事又は業務において、契約金額300万円以上の樹木管理業務又は造園工事の元請としての施工実績（完成及び引渡しが完了したものに限る。また、複数案件の合算は不可。）を有する者であること。

なお、「官公庁・公社等発注工事又は業務」とは、国、地方公共団体、特別法に基づき設立された地方住宅供給公社、地方道路公社、土地開発公社、国立大学法人及び大学共同利用機関法人並びに公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令（平成13年政令第34号）第１条各号に掲げる法人が発注する工事又は業務のことをいう。

⑷　後記３⑵アに示す受付期間の締切日から開札日までの間において、八尾市入札参加停止要綱に

基づく入札参加停止措置（以下「入札参加停止措置」という。）及び八尾市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等排除措置（以下「入札等排除措置」という。）を受けていないこと。

⑸　八尾市暴力団排除条例（平成 25 年八尾市条例第 20 号）第２条第２号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第３号に規定する暴力団密接関係者（以下「暴力団密接関係者」という。）に該当する者でないこと。

⑹　競争参加資格確認申請受付締切の日までに電子証明書（電子署名及び認証業務に関する法律施行規則(平成13年法　務　省令第２号）第13条第１項第１号に定めるものをいう。）を取得し、かつ電子入札システムを利用するために必要な利用者登録を完了していること。
総　務　省
経済産業省

3　競争参加資格の確認等

⑴　競争参加資格の確認は、電子入札システムによる機械審査と開札後に行う入札参加資格確認書類による事後審査の２段階で八尾市電子入札運用基準（以下「運用基準」という。）に定める方法に基づき行うものとする。

⑵　入札に参加を希望する者は、電子入札システムの「発注図書」からダウンロードした様式を用いて入札参加誓約書を作成し、申請書に添付のうえ電子入札システムにより提出して、競争参加資格の確認を受けなければならない。

なお、期限までに申請書及び入札参加誓約書を提出しない者又は競争参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。

ア　電子入札システムによる申請書の受付期間

令和８年９月28日から同月30日までの日の午前９時から午後５時まで

イ　機械審査の結果通知日

令和８年10月１日に電子入札システムによって通知する。

⑶　開札後、落札候補者となった者は、次の入札参加資格確認書類を提出し、入札参加資格の事後審査を受けなければならない。

ア 入札参加資格確認書類

㈠　事後審査に係る誓約書

㈡　八尾市暴力団排除条例に基づく誓約書

㈢　工事施工実績調書又は業務実績調書

※工事施工実績又は業務実績が確認できる書類を添付すること。

㈠及び㈢については、電子入札システムの「入札参加用発注図書」からダウンロードした様式を用いて作成すること。

㈡については、八尾市ホームページの「産業・ビジネス」－「入札・契約」－「契約関係様式」－「入札参加資格確認書類（工事、工事に伴う業務）【契約検査課】」からダウンロードした様式を用いて作成すること。

イ　入札参加資格確認書類の提出方法等

㈠　提出方法　　持参のみとする（郵送は不可）。

㈡　提出期限　　令和８年10月16日午後３時（時間厳守）

提出期限までに提出されない場合は、当該落札候補者は落札候補者の資格を失うものとする。

㈣　提出先　　八尾市曙町二丁目11番地
八尾市役所土木管理事務所１階
八尾市都市整備部土木管理事務所

4　入札の中止

⑴　入札に参加する者の数が２に満たない場合は、入札を中止する。

⑵　入札に参加する者全てが後記６⑶の定めにより「無効」となっている場合は、入札を中止する。

⑶　その他やむを得ない事由によるとき。

5　設計図書等

前記３⑵イによる競争参加資格確認通知において競争参加資格がある旨の通知を受けた者は、電子入札システムの「入札参加用発注図書」から設計書、仕様書等（以下「設計図書等」という。）をダウンロードすること。

なお、競争参加資格がない旨の通知を受けた者は、ダウンロードすることはできない。

⑴　ダウンロード期間　令和８年 10 月１日の午後１時から午後５時まで及び同月２日から同月 14 日までの日（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和 23 法律第 178 号）に規定する休日（以下「祝日」という。）を除く。）の午前９時から午後５時まで。

設計図書等については、ダウンロード期間終了後、ダウンロードすることはできない。ただし、３⑶アの入札参加資格確認書類は落札者決定までダウンロードすることができる。

⑵　設計図書等に対する質疑及び回答

ア　質疑の提出方法

設計図書等に対する質疑は、電子入札システムの「入札参加用発注図書」から質疑書をダウンロードし、電子メールにより行うこととする。持参、郵送、ファックス及び電話によるものは受け付けない。また、質疑には、名称を特定する記載は行わないこと。

㈠　質疑受付期間　　令和８年10月１日から同月６日午後３時まで

㈡　問合せ先　　電子メールアドレス　dkjimusho@city.yao.osaka.jp

なお、質疑を添付ファイルとして送信する場合は、あらかじめウイルスチェックを行うとともに、添付ファイルの大きさは１ＭＢ以内とすること。

イ　質疑に対する回答の閲覧

質疑に対する回答は、令和８年10月８日に電子入札システムの「入札参加用発注図書」に掲載する。

6　入札に参加することができない者

⑴　会社更生法（平成14年法律第154号）又は同法による改正前の会社更生法（昭和27年法律第172号）の適用申請をした者で、当該法律に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされていない者。

⑵　民事再生法（平成11年法律第225号）の適用申請をした者で、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がされていない者。

⑶　同日開札予定の条件付一般競争入札による工事及び業務（都市整備部及び魅力創造部発注案件に限る。）については、重複して同一の者が落札候補者及び落札者となることができないものと

する。また、開札日が連続して２日以上（開札日の間に、土曜日、日曜日及び祝日を含む場合は連続しているものとみなす。）にまたがる場合についても同日開札として取り扱い、重複して同一の者が落札候補者及び落札者となることができないものとする。

なお、これらの場合において、いずれか１件について落札候補者又は落札者となった者が当該落札候補後又は落札後に開札する入札に入札書を提出しているときは、電子入札システムに「無効」と表示するが、当該落札候補者又は落札者を入札に参加する者の数として数えるものとする。

7　契約条項を示す場所

八尾市曙町二丁目11番地

八尾市役所土木管理事務所１階

八尾市都市整備部土木管理事務所維持係

8　入札保証金

規則第 106 条に規定する入札保証金は、規則第 108 条の各号の１に該当する場合はその全部又は一部を免除する。ただし、入札保証金の納付を免除された場合において、落札者が契約を締結しないときは、違約金として、落札価格の 100 分の３に相当する額を徴収するものとする。

9　入札書の受付

⑴　入札書は、電子入札システムによって入札金額、くじ用数値その他必要事項を入力の上、入札金額内訳書（電子入札システムの「入札参加用発注図書」からダウンロードし、必要事項を入力したもの）を添付して提出すること。ただし、入札金額内訳書に入力する金額は、入札金額に対応したものとする。

また、ファイル形式は、Microsoft Office Excel 形式とし、添付する際は必ずウィルスチェックを実施すること。

⑵　入札書受付期間　　令和８年10月13日及び同月14日の午前９時から午後５時まで

10　開札日時及び場所

⑴ 日　時　　令和８年10月15日　午前10時20分

⑵ 場　所　　八尾市本町一丁目１番１号

八尾市役所本館４階　入札室

11　落札候補者の決定

有効な入札を行った者のうち、前記１⑼アに示す予定価格の範囲内で最低の価格で入札した者を落札候補者とする。最低の価格で入札した者が複数ある場合は、電子入札システムの電子くじ機能によるくじを実施する。電子くじの仕組みは、運用基準に定める方法によるものとする。

なお、前記１⑼アに示す最低制限価格より低い価格で入札した者は落札候補者とならない。

また、落札候補者を決定するに当たっては、入札書に入力された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力すること。

12　落札者の決定

⑴　開札後、落札候補者について前記３⑶による事後審査を行い、入札参加資格があると認めるときは落札者とする。ただし、当該落札候補者に入札参加資格がないと認めたときは、次順位者を落札候補者として順次事後審査を行い、落札者を決定していくものとする。

なお、入札参加資格確認書類の提出方法等については、前記３⑶イに示すとおりとする。

⑵　落札候補者が落札候補者の資格を失った場合の次順位者決定の取扱い及び落札候補者が落札候補者の資格を失った場合の措置については、「条件付一般競争入札（電子入札案件）における事後審査の取扱について」に準ずる。

13　入札の無効

この公告に示した競争参加資格がないと認められた者及び虚偽の申請を行った者のした入札並びに建設工事等競争入札心得（電子入札用）（以下「電子入札心得」という。）第７条の各号の１に該当する入札は無効とする。

また、無効の入札を行った者を落札候補者としていた場合には、その落札候補者は落札候補者の資格を失うこととし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消す。

14　契約の締結

開札日から契約締結日までの間において、落札候補者又は落札者が入札参加停止措置若しくは入札等排除措置を受けている場合又は暴力団員若しくは暴力団密接関係者に該当すると認められる場合は、落札候補者については落札候補者の資格を失うこととし、落札者については契約を締結しないものとする。この場合において、本市は、一切の責めを負わず、落札者が前記８に定める入札保証金の納付を免除されたものであるときは、違約金として、落札価格の100分の３に相当する金額を徴収するものとする。

15　契約保証金

落札者は、落札価格の100分の10以上の契約保証金を納付しなければならない。ただし、次に掲げるいずれかに該当するときは、契約保証金は免除する。

⑴　規則第122条第１号の規定による履行保証保険契約（保険金額は、落札価格の100分の10以上）を締結し、当該保険証書が提出されたとき。

⑵　規則第122条第２号の規定による工事履行保証契約（保証金額は、落札価格の100分の10以上）を締結したとき。

⑶　規則第122条第４号の規定による確実な担保が提供されたとき。

16　電子入札システム障害時等の取扱い

⑴　入札参加できない場合の措置

入札参加者の所有する機器又は使用するインターネット接続業者の障害等により電子入札に参加できない場合は、代替措置を講じないものとする。

このため、あらかじめ入札参加者に対しては、不測の事態に備えてバックアップ用機器等の整備を奨励するものとする。

⑵　電子入札システムの障害による日時等の変更、時間延長及び入札の中止

電子入札システムに障害が発生した場合には、入札締切日時、開札日時等の変更（延長）及び入札の中止を行う場合がある。この場合には、電子メールでの通知、ホームページ等その他の手段を用いて周知するものとする。

⑶　天災等により、電子入札を行うことができない場合の措置

天災、広域・地域的停電等により通信障害等が生じ、電子入札システムが利用できなくなった場合の取り扱いは、前記⑵と同様とする。

17　その他

⑴　電子入札システムによる入札手続き等については、運用基準及び電子入札心得の規定を遵守すること。

⑵　事後審査については、「条件付一般競争入札（電子入札案件）における事後審査の取扱について」のとおり取り扱う。

⑶　問い合わせ先

ア　公告に関すること

八尾市曙町二丁目11番地

八尾市役所土木管理事務所１階

八尾市都市整備部土木管理事務所維持係　電話（072)994-1340

イ　電子入札システムに関すること

八尾市本町一丁目１番１号

八尾市役所本館４階

八尾市総務部契約検査課契約係　電話（072)924-3834